

令和6年度施行

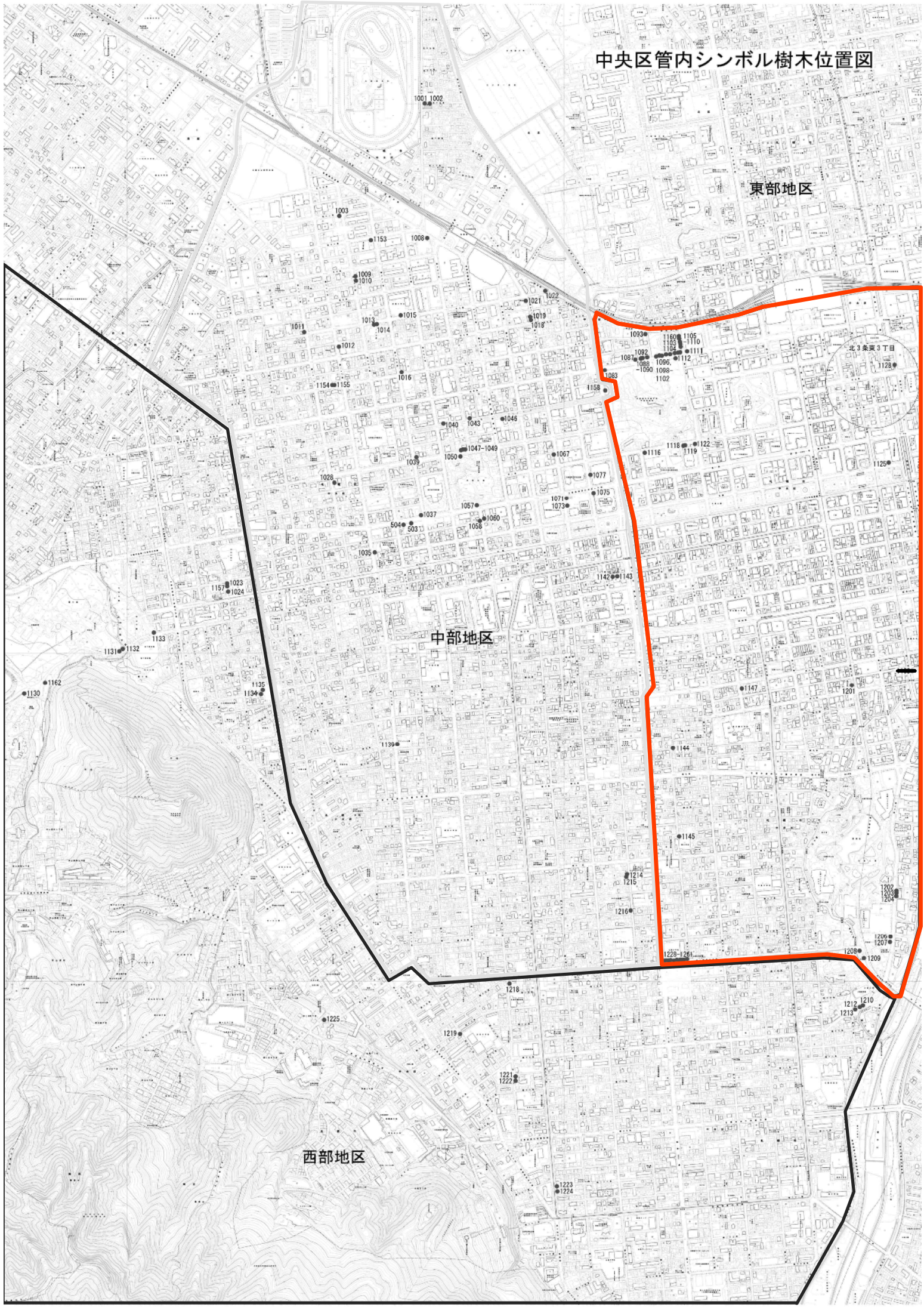
業務設計書(公示用)

業務名：中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)

R5年 11月 単価適用

中央区土木部維持管理課

中央区管内シンボル樹木位置図

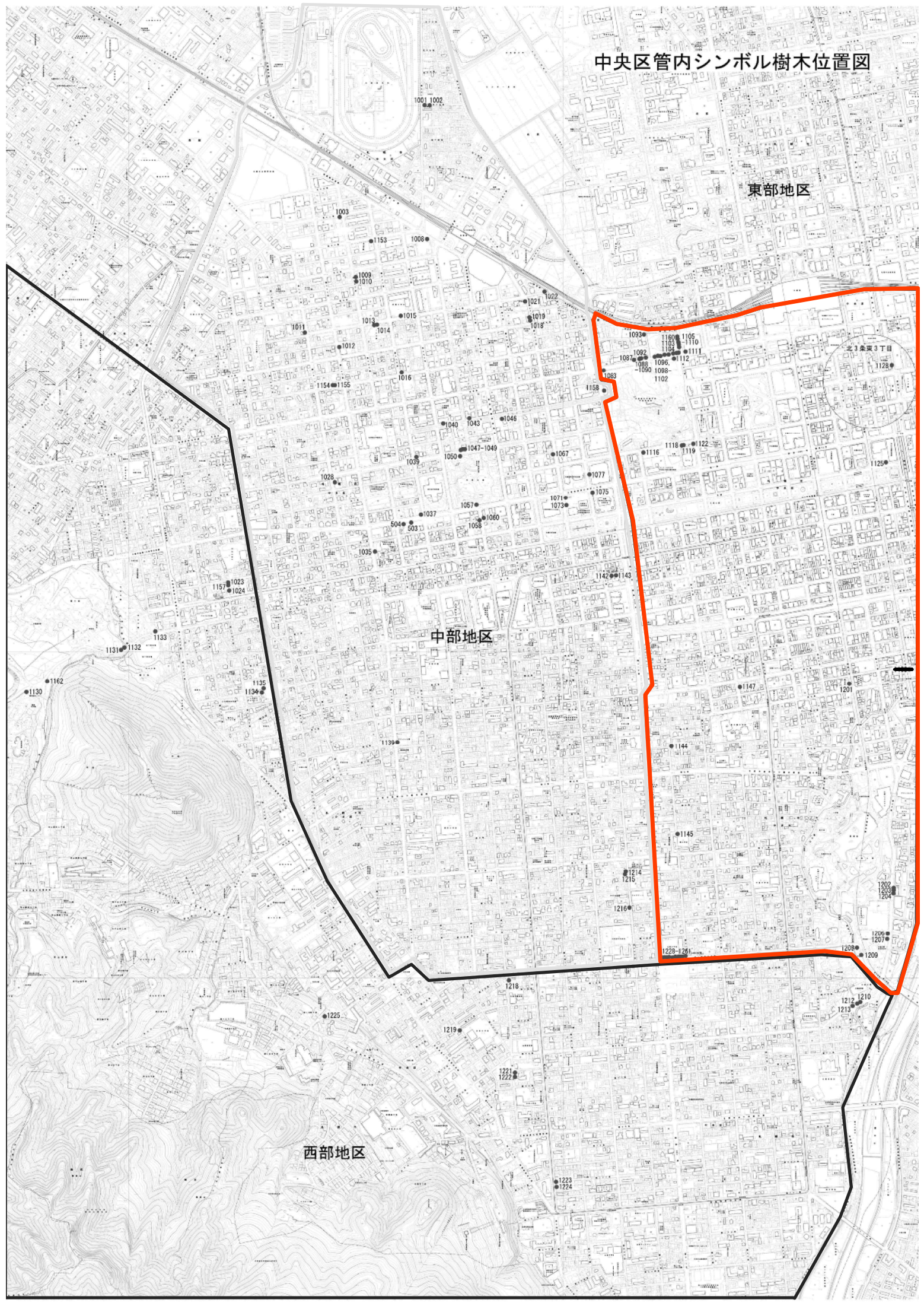


東部地区

中部地区

西部地区

北3条交差点



業務名：中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)

業務委託費	円
業務価格	円
消費税等相当額	円

業務の説明

1. 業務の場所

- ・ 中央区内（東部地区）
公園17箇所、街路樹44路線 (位置図・数量調書参照)

2. 業務の概要

- ・ 公園維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、施設管理一式、鳥獣対応一式
- ・ 街路樹維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、歩道美化一式、鳥獣対応一式

3. 業務の期間

- ・ 令和6年3月15日より令和7年3月14日まで

4. 仕様書等

- ・ 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書による。
- ・ 札幌市土木工事共通仕様書による。
- ・ 中央区特記仕様書による。
- ・ 内訳書の表記について

中央区特記仕様書

令和 6 年度版

札幌市中央区土木部

〔共通編〕

1 全般

- (1) 内訳書、数量調書に記載されている設計内容について、実施時期と数量を把握し、業務計画書を作成したうえで計画通りに維持管理業務を遂行すること。
施行時期、施行箇所や施工方法については担当職員と協議したうえで実施すること。
- (2) 当初設計内容以外に別途指示する作業等が発生した場合は、実施日・内容・数量等について月別に集計し、様式 24, 25 維持管理業務報告書（月報）で数量等を報告すること。

2 廃棄物の処理

- (1) 剪定枝は、札幌市の資源化工場に運搬すること。
- (2) 清掃により集められた塵芥は、適切に分別し、札幌市の清掃工場に投棄すること。
- (3) その他、維持管理業務にて発生した廃棄物については、担当職員の指示により適切に処分すること。
- (4) 剪定枝および伐採木等処理は、市民に譲渡しないこと。

3 投棄量・交通誘導員

- (1) 作業に伴い発生する廃棄物については、数量の確認が可能なように一覧に整理した上で、月ごとに搬入伝票の写しを担当職員に提出すること。
- (2) 作業に必要な交通誘導員を配置した場合、数量の確認が可能なように一覧に整理した上で、配置した箇所が判別できるように、月ごとにまとめて報告書を担当職員に提出すること。

4 夜間・閉庁日の緊急初期対応

- (1) 中央区の公園及び街路樹等総合維持業務 3 地区(東部・中部・西部)の各 J V は、ひと月ごとに中央区全域の公園や街路樹及び路傍樹等の緊急時の初期対応にあたる。対応順番は、業務着手後に協議し決定する。
- (2) 各受託業者は、緊急対応時の担当者を速やかに決定し、連絡先携帯電話番号等を担当職員に報告すること。
- (3) 夜間や閉庁時の緊急連絡は、道路情報管理室等または土木部職員から連絡があるので、作業は安全を十分に確保した上で実施すること。作業が困難な場合、現場状況が連絡内容と大きく異なる場合など、作業を実施するか判断に迷った時は、道路情報管理室または土木部職員と協議すること。

5 その他

- (1) ヒグマ、エゾシカの出没について
公園内での作業中にヒグマ、エゾシカの痕跡を含めて目撃した場合は、担当職員に連絡し、対応を仰ぐこと。特に、ヒグマを明確に目撃した場合で、担当職員と連絡が取れない場合は、警察 110 番または中央区役所（011-231-2400）へ連絡すること。

〔公園編〕

数量については、別紙「令和6年度 中央区公園街路樹維持管理業務（東部地区）公園数量調査」を参照のこと。

標準作業

1 清掃

- (1) 清掃A：拾い清掃は原則として、隔週とする。実施日は、隔週と週1回は月曜日、週2回は月・金曜日を清掃日とする。
- (2) 清掃B：春の掃き清掃は、4月20日までに終えること。
- (3) 清掃C秋の清掃は、落ち葉の清掃を中心に行うこと。時期については、落ち葉の状況を見て最も効果的な時期に行うこと。

2 排水清掃（樹清掃・側溝清掃）

- (1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P12 2（7）による。

3 ゴミ袋回収

- (1) 町内会による公園管理委託業務等で発生した刈草等の回収について、担当職員から指示があった場合は、速やかに回収を行うこと。

4 放置ゴミ回収

- (1) 放置されている家電、タイヤなどを発見した場合は、指定の処分を行うこと。
- (2) 長期間放置されている自転車があれば担当職員と協議の上、警告書を貼り、写真撮影をした上で、指示された市の保管場等に運搬すること。

5 草刈

- (1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P12 3草刈による。
- (2) 実施時期については、3回の場合は、1回目は6月末を基本とし、2回目は7月上旬から夏休み前まで、3回目は9月中旬から10月中旬をめどに行い、担当職員と協議して時期を決めること。3回以外の場合は上記を参考に実施時期を担当職員と協議して決めること。

6 ヤゴ取り・下枝取り

- (1) ヤゴ・下枝等が利用者および通行者の障害となる樹木を発見した場合は、速やかに作業を行い、様式22業務週報で担当職員へ報告すること。
- (2) 枝を取り払うことで樹形が著しく損なわれる場合、または全体的な剪定による対処が必要と思われる場合は、担当職員と協議すること。

7 薬剤散布

- (1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P9 2農薬散布による。

8 支柱

- (1) 巡回等により、支柱の破損を発見した場合は支柱を補修すること。
- (2) しゅろ縄が破損している場合は結束をし直すこと。

(3) ただし、樹木が成長して支柱が不要と判断される場合は支柱を撤去すること。

9 生垣刈込

(1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P13 4生垣による。

(2) 施工時期は、年1回施工は6月下旬から7月下旬に行い。年2回施工は以回目を6月下旬から7月下旬、2回目を10月に行うこと。枝が園路や歩道にせり出し、歩行者の支障とならないように留意すること。

10 寄植刈込

(1) 施工時期は、6月下旬から7月下旬に行い、樹勢や生育状況に応じて、切り戻し等を実施すること。

11 藤棚剪定

(1) 指定されたフジについて、花期終了後、6月末までに、花がら摘み、伸びすぎたツルの切り戻し、葉や枝が密集している個所の枝の除去を行うこと。

12 公園樹木剪定

(1) 担当職員から指示があった場合、または剪定作業が必要である樹木を発見した場合は、担当職員へ様式 22 業務週報で報告し協議のうえ、剪定作業を実施すること。

(2) 樹形、剪定の実施時期等については担当職員と協議すること。

13 伐採・抜根

(1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P14 7樹木の伐採・伐根による。

14 樹木冬囲い

(1) 町内会管理の公園等も含めて、業務着手後に速やかに冬囲いを撤去すること。また、積雪前11月末までに冬囲いを設置すること。

15 砂場整正

(1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P13 5砂場整正による。

16 砂場砂撤去・補充

(1) 除去することが困難な量のガラスの破片が混入するなど、担当職員から指示を受けた場合は砂場の砂を撤去すること。また、巡回等により、このように危険な状況を発見した場合は、直ちに担当職員に報告し、立入禁止等の表示をすること。

(2) 砂場の砂が不足している場合（砂場枠の天端から10cm下がりを目安とする）は、担当職員と協議のうえ砂を補充すること。

(3) 砂は洗砂とし購入品とする。

17 ダスト舗装

(1) 巡回等により、ダスト舗装に公園利用の支障となるような水溜りや公園利用等によるダストの擦り減りを発見した場合は、様式 22 業務週報で担当職員に報告し、補充すること。

(2) ダストの敷き均し厚さは4cmを目安とする。

18 水飲み台蛇口交換

(1) 担当職員から指示があった場合は、蛇口交換をすること。蛇口は支給品とする。

19 石積補修

(1) 石積の破損を発見した場合は様式 22 業務週報で報告すること。また担当職員から指示があった場合は石積を補修すること。

20 テニスコートネット

(1) テニスコートが設置されている公園について、テニスコートオープン日前までにネットを設置すること。また、利用期間が終了した場合はネットを撤去すること。

(2) オープン期間については担当職員と協議すること。

(3) ネットが老朽化もしくは破損した場合は様式 22 業務週報で担当職員に報告すること。

21 張芝

(1) 担当職員に指定された範囲に張芝を行うこと。なお、斜面など芝生が根付くまでにはがれてしまう場所においては芝串を使用すること。

(2) 芝串を使用する場合は、公園利用者等が躓いてケガをしないよう十分に注意すること。

(3) 施工時期については担当職員と協議すること。

22 除草

(1) 公園数量調書に記載されている公園の花壇等の除草すること。また、宿根草や球根類には、十分注意して作業すること。

23 灌水

(1) 担当職員から指示があった場合は、灌水を行うこと。なお、公園の水飲台から水を使用する場合は、公園利用者の妨げにならないよう十分注意すること。

24 照明灯の灯具等の設置撤去取替

(1) ナトリウムランプ、ナトリウム灯用安定期、自動点滅器、LED灯具、LEDライトバルブ等の交換の際は、詳細について、担当職員と協議の上、札幌市造園工事標準図のLED照明灯特記仕様の規格に準じること。

(2) 担当職員の指示があった個所については、照明が自動点滅する時間に不点調査を行うこと。

25 公園巡視点検

(1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P13 6巡視点検及び施設点検による。

(2) 通常期：5・7・9・11月に、全ての公園施設について行い、異常が見られた場合は中央区特記様式-1公園巡視点検報告書を写真等とともに担当職員に提出すること。点検の際は夏期公園巡視点検項目に沿って点検すること。

(3) 5月の点検では、遊水路の通水の点検を行うこと。異常があった場合は、担当職員に報告すること。

(4) 冬期間：1・2月に、公園内の積雪状況と雪による施設の被害状況を点検すること。実施日は、担当職員と協議の上、決定すること。施設の破損等の被害があった公園については、中央区特記様式-1公園巡視点検報告書を写真等とともに担当職員に提出すること。点検の際は冬期公園巡視点検項目に沿って点検すること。

(5) 危険な箇所を発見した場合は速やかに立ち入り禁止等の適切な措置を取ること。

26 公園巡視点検（夜）

(1) 7月中に、夜間に公園内の照明灯点灯を調査し中央区特記様式-1 公園巡視点検報告書で報告すること。実施日は、担当職員と協議の上、決定すること。

27 冬囲い設置・撤去

(1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P11 6 冬囲い及びP13 6 巡視点検及び施設点検（3）による。

(2) 業務着手後、融雪状況を見て、町内会管理の公園を含む指定された公園緑地等の遊具および水飲み台の冬囲いや固定等を取り外すこと。

(3) 積雪前に町内会管理の公園を含む指定された公園緑地等の遊具および水飲み台の冬囲いや固定等を行うものとする。水飲み台の閉栓時には、飲み口・蛇口にブルーシート等のしゅろ縄巻きによる簡易養生水抜栓の開閉も行うこと。スノーポールを立てること。

28 スノーポール設置

(1) 投雪で破損の恐れのある施設や遊具に設置すること。

(2) 設置時期について担当職員と協議すること。

29 人力除雪

町内会管理の公園を含む公園緑地等に設置されている四阿や、藤棚等について過大な積雪による施設の倒壊を防ぐこと、また、落雪による事故を防止するために雪降ろしを行うものとする。雪質によって異なるが実施目安の積雪高さは、50cm以上の場合であり協議により決定する。（期間中1回・その他別途指示時）

30 カラスの巣

(1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P10 4 カラスの巣の撤去による。

31 ハチの巣

(1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P11 5 ハチの巣撤去による。

地区特有作業

32 樹木植栽

(1) 札幌市造園工事標準図 2-3 植栽工により植栽を行うこと。

(2) 樹種、樹木の規格、植栽箇所、植栽時期については担当職員の指示による。

33 オンコ刈込・低木刈込

(1) 全体の樹形のバランスが崩れないように注意すること。

(2) 樹形が崩れてきた場合は、切り戻し等を行うこと。ただし、樹勢などを十分見極めたうえで実施し、あまり強い刈込みは、樹勢を弱らせ枯らす原因ともなるので十分気を付けること。

34 遊水路管理

・遊水路の稼働期間は、令和6年7月1日（月曜日）から8月25日（日曜日）（56日間）までとする。

- ・運転時間は10時から16時までとする。
- ・稼働開始2週間前までに、開放期間と使用時間等のお知らせを掲示すること。また、稼働終了1週間前に終了のお知らせを掲示すること。
- ・衛生管理上、ペット等の動物は利用できないものとする。

35 遊水路点検

- (1) 初回点検は、利用開始2週間程度前に、遊水路が正常に利用できるか設備専門業者による点検を実施し、報告書を提出すること。

36 遊水路巡視点検

- (1) 期間中、毎日、朝と昼に1日2回行いその際、フィルターを清掃し、円滑な流水を確保するよう努めること。雨天や強風の荒天時は、担当職員と協議の上、遊水路の運転を停止すること。巡視点検結果については、中央区特記様式-2遊水路巡視点検報告書を週報とともに提出すること。
- (2) 塩素による消毒を行っている遊水路は、巡視点検Bを行う際、塩素濃度の測定を行い、必要に応じて補充を行うこと。(残留塩素濃度範囲0.4~1.0mg/L) 残留塩素測定結果については、中央区特記様式-3残留塩素測定結果報告書を週報とともに提出すること。
- (3) 洗剤や著しい汚れが混入した場合は運転を停止し、清掃と換水を行うこと。

37 遊水路清掃

- (1) 遊水路の運転期間中に指定された回数清掃を実施し、清掃日は毎週月曜日を基本とする。
- (2) その際設備の稼働状況を確認すること。
- (3) 清掃はガラスや石等の危険なものを完全に除去し、常に安全に気をつけること。遊水路周辺のごみ拾い、落ち葉清掃等も実施すること。

38 (東部地区山鼻公園) 遊水路監視清掃員

- (1) 期間中、毎日管理人を常駐させ(9時から17時)、事故の無いように安全管理に努めること。
- (2) 常駐期間中は業務日報をつけ、利用者の要望等を記入すること。利用者への注意や意見をを行う場合、丁寧に事情を説明し、円滑な利用を促すこと。

39 (東部地区山鼻公園) 仮設ハウス撤去設置

- (1) 遊水路運転期間中は、監視清掃員を常駐させるため、プレハブの管理小屋を公園内に設置すること。設置場所は事前に担当職員の了解を得ること。

40 (西部地区) 花壇花植

- (1) 緑が丘公園、伏見公園、幌西自転車公園の花壇に、担当職員から指示があった植栽箇所、種類、時期に植栽を行うこと。

41 簡易看板設置

- (1) 担当職員の指示があった場合設置する。
- (2) 設置箇所、時期、規格、内容について、担当職員の指示による。

42 外柵補修

- (1) 巡回時にネットフェンス等の異常個所を発見した場合、中央区特記様式-1公園巡視点検報告書と写真等を担当職員に提出すること。

- (2) ネットフェンス針金など、放置すると怪我に繋がるような場合はテープなどで応急処置を行い、担当職員に報告すること。

〔街路樹編〕

数量については、別紙「令和6年度 中央区公園街路樹等維持管理業務（東部地区）街路樹数量調書」を参照のこと。

標準作業

1 植樹帯・帯清掃

- (1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P15 1 植樹帯・緑地帯清掃による。植樹帯、植樹帯の清掃は春一番に拾い掃き清掃を行うものとする。
- (2) 道路落ち葉等清掃は、落葉時期に適期を逃さないように十分注意し、指定した路線の落ち葉等の掃き清掃を行うこと。なお、作業に際しては歩道部を中心に、状況により縁石沿い、雨水マス周辺も行うこと。

2 草刈

- (1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P15 2 植樹帯・緑地帯草刈による。

3 ヤゴ取り

- (1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P15 3 樹木管理
(6) ヤゴ取りによる。
- (2) ヤゴは、幹又は根部に沿って付け根から、剪定ばさみ等で切除すること。（B は C=50 cm以上に適用）

4 樹木下枝取り

- (1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P15 3 樹木管理
(7) 樹木下枝取りによる。
- (2) 交通の支障や美観上問題となる下枝やヒコバエ等の除去を行うこと。

5 薬剤打込

- (1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P9 2 農薬散布による。

6 支柱結束

- (1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P15 3 樹木管理
(4) 樹木結束による。
- (2) 樹木を損傷しないよう保護材、しゅろ縄、鉄線等を丁寧に取り除き、新しい材料をもつて樹幹に緊密に固着するよう保護材等を巻き、しゅろ縄で結束すること。

7 支柱取付及び撤去

- (1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P15 3 樹木管理
(3) 支柱取付支柱撤去による。

9 生垣刈込

- (1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P15 3 樹木管理
(8) 生垣刈込による。

10 寄植刈込

- (1) 樹木の特性に応じて、高さや枝幅に注意しつつ、枯枝・枯株・実生木の除去等を行い、

面的に刈込むこと。

11 除草

- (1) 植樹帯・植樹帯の既存植物を傷めないよう注意しながら雑草を根から抜き取ること。
なお、実生木、つる性植物等を除去し、ごみ類は拾い集め処理すること。

12 樹木剪定

- (1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P15 3 樹木管理
(1) 樹木剪定による。

- (2) 剪定一般的事項

別添の数量表に指定された路線・樹種について、剪定を行うこととするが、樹種が混在している路線は指定された樹種以外も担当職員と協議の上、実施すること。剪定作業時には、原則として路線ごとに見本切りを行い、剪定の強さについて担当職員と協議をした上で、作業を進めること。

- (3) 作業計画表を担当職員に提出し、承認を受けてから作業を行うこと。

- (4) 夏期剪定

樹冠内の風通しを良くし、風倒防止のために行うものである。
対象樹種：ニセアカシア、ネグンドカエデ、シダレヤナギ等
実施期間：7月後半から実施し、8月末までに完了すること。

- (5) 秋の剪定

風による風倒防止と、落ち葉の過度な散乱を防ぐために、9月中旬から実施し、11月上旬（落ち葉落下）までに剪定を行うものである。
対象樹種：プラタナス

- (6) 冬期剪定

冬期剪定は、枝のバランスを見ながら樹木全体の骨格をつくるためのものである。
対象樹種：指定された樹種、路線
実施期間：12月から2月末

13 伐採・抜根

- (1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P16 6 樹木の伐採・抜根による。
- (2) 伐採伐根の際は、2週間前に周知看板を設置すること。看板の文面については担当職員と協議すること。

14 街路巡視点検

- (1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P16 5 巡視点検による。
- (2) 3月、4月、6月～12月の期間に月に1回 計9回（実施は原則第2金曜日）実施すること。（5月は徒歩巡回）
 - ・パトロール後、速やかに異常の有無について中央区特記様式-4 路線パトロール報告書を提出すること。
 - ・路線パトロールは運転手のほかに、必ず1名以上乗車し行うこと。
 - ・台風強風等で別途指示があった場合は、追加でパトロールを行うこと。

- ・枝折れ等、簡易な処理ですむ場合は、速やかに処理すること。その都度、処理前と処理後の写真を撮影し後日提出すること。
- ・パトロール中は下記表示板を車両に明示し、黄色の回転灯をつけること。

中央区街路樹パトロール中

会社名：*****JV

15 樹木冬囲い撤去および設置

業務着手後、速やかに冬囲いを撤去し、12月上旬の積雪前までに冬囲いを行うものとする。

16 柵花壇用花苗配布

- (1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P16 4花苗配布による。
- (2) 町内会、学校等の申込みに応じて、指定された花苗を5月下旬から6月下旬の指定日に配達すること。事前に担当職員が調整した種類、数量、配達日時を事前又は当日に申込者に連絡し、写真と納品伝票を整理し提出すること。

21 カラスの巣撤去

- (1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P10 4カラスの巣撤去による。

22 ハチの巣撤去

- (1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和6年度版）P11 5ハチの巣撤去による。

23 交通誘導員

- (1) 樹木剪定、下枝取り、植樹柵草刈、植樹帯草刈に際しては、交通誘導員を配置すること。
- (2) 配置にあたっては、施工計画書に計画図を添付し、業務主任の承諾を得ること。配置人数については、歩道幅員や交通量など必要に応じて配置し、月ごとの人数の集計と累計数量を報告すること。

地区特有作業

24 癒合剤塗布

- (1) 耐病性が低い樹種の剪定や太枝の剪定では切断面に防腐処理のため癒合剤を塗布することとし、担当職員の指示を仰ぐこと。

25 (東部地区) 藤棚剪定

指定されたフジについて、花期終了後、6月末までに、花がら摘み、伸びすぎたツルの切り戻し、葉や枝が密集している個所の枝の除去を行うこと。

26 オンコ刈込・低木刈込

- (1) 全体の樹形のバランスが崩れないように注意すること。
- (2) 樹形が崩れてきた場合は、切り戻し等を行うこと。ただし、樹勢などを十分見極めたうえで実施し、あまり強い刈込みは、樹勢を弱らせ枯らす原因ともなるので十分気を付けること。

27 シンボル樹木剪定

- (1) 特に慎重な管理が求められる樹木であるため、下記の項目を確実に実施すること。

- ・シンボル樹木の剪定箇所は、別紙位置図、数量表のとおりである。
- ・剪定は、10月以降に行うものとするが、針葉樹は真夏を除く晩夏～初秋とする。また、作業計画表を提出し、担当職員と協議すること。
- ・剪定方法や剪定の強さについては、担当職員と十分協議し実施すること。
- ・ブレーシングをしている樹木については、安全性や施工方法などについて担当職員と協議の上、実施すること。（ア）No, 1103 ケヤキ

28 ボリュームアップ剪定

ボリュームアップ剪定は主要幹線の街路樹の充実を図るため樹冠の大きさを保つよう剪定を行うものであり、街路剪定の対象となる路線、剪定方法、剪定時期等については担当職員の指示を仰ぐこと。

29（東部地区）フッキソウ植栽

駅前広場の中央分離帯の補植を行うもの。春に必要な箇所を調査し担当職員に確認の上補植すること。その際、赤土敷き均し、土性改良、灌水等を担当職員の指示により行うこと。

30 街路樹植栽

補植する街路樹の樹種と位置、数量については、担当職員と協議の上、補植作業は降雪期の前に実施すること。なお、補植樹種については、路線ごとの樹種計画に従うものとするため、既存樹種とはことなることがある。

31 徒歩巡回

- （1）5月中に街路樹の結束、損傷、支柱の有無、枝折れ、樹土の状況、傾斜、空き樹などを主として徒歩巡回で点検し、支障のある樹木は、テープをつけ住宅地図と写真を添付し中央区特記様式-5で報告すること。
- （2）支柱などの樹木への食い込みや接触に注意するとともに、丸太支柱については樹木の状況から設置の必要性を判断すること。

32 シンボル樹木巡視

- （1）シンボル樹木の巡視点検を行い、枯枝の有無・衰弱・病気（菌類の有無）等を確認し異常箇所や危険箇所について、写真を添付し中央区特記様式-5で報告すること。
- （2）巡視時期は下記とする。また、台風強風等で別途指示があった場合は、追加でパトロールを行うこと。5月と9月に月1回（実施は原則第1週）計2回

35 その他廃止及び樹種更新対象路

- ・廃止路線は10月頃伐採伐根を行う。
- ・樹種更新路線は、10月頃伐採伐根を行い、12月下旬に補植を行うこと。
- ・伐採伐根の際は、2週間前に周知看板を設置すること。看板の文面については担当職員と協議すること。

【中央区特記様式集】

- 中央区特記様式-1 公園巡視点検報告書 (夏期公園巡視点検項目) (冬期公園巡視点検項目)
- 中央区特記様式-2 遊水路巡視点検報告書
- 中央区特記様式-3 残留塩素測定結果報告書
- 中央区特記様式-4 路線パトロール報告書
- 中央区特記様式-5 街路樹点検調査(徒歩巡回)報告書
- 中央区特記様式-6 シンボル樹木巡視点検報告書

夏期公園巡視点検項目

公園番号

公園名

点検者氏名

実施日 年 月 日()

実施時間 午前・午後 時 分

対象施設	点検項目	重点的に確認する内容	確認欄
公園内 全体	投棄物	放置自転車・粗大ゴミ等の不法投棄物はないか	
		ガラスの破片等の危険物・動物の糞は捨てられていないか	
園路 広場	利用マナー	ホームレス・私的所有物の放置・不法占有はないか	
		利用マナー(犬の放し飼い・ボール遊び等)は守られているか	
		不法駐車(車・バイク)が公園内にないか	
	園路 階段	舗装の欠損・クラック・根上がりによる転倒の危険性はないか	
		階段・インターロッキングの破損・段差による転倒の危険性はないか	
		デッキ・枕木の腐食はないか	
広場 グラウンド	踏面・床面に不陸や水たまりはないか		
	広場に不陸や水たまりはないか 築山の土がえぐれていて転倒の危険性はないか		
植栽	樹木 生垣	倒木・枯損木・枯枝・枝折れはないか	
		腐食による危険木はないか	
		通行(園路・道路)に支障となる枝はないか	
		照明灯・看板にかかっている枝はないか	
		民地に越境している枝はないか	
	公園の見通しを悪くしている高木・中低木・生垣はないか		
その他	カラス・ハチの巣はないか		
	害虫の発生はないか		
	不要または破損している支柱はないか		
	芝が枯れていないか		
公園施設	全般	施設本体の破損はないか	
		腐食・腐朽による破損の危険性はないか	
		施設本体の突起・ささくれ・欠け・傾きはないか	
		ボルト等の部材の欠損はないか	
		基礎の露出・傾き・ぐらつきはないか	
	個人名を特定できるような・悪質な落書きはないか		
	遊戯施設	遊具周辺に石・凸凹・ガラス等の危険物はないか	
		可動時に異音はしていないか 砂場にゴミ・動物の糞は落ちていないか	
	休憩施設	ゴミは散乱していないか	
	管理施設	照明灯の不点・常時点灯はないか	
点検口カバーの腐食はないか			
照明灯の灯具の破損はないか			
看板の文字は読むことができるか ラミネート看板の更新は必要ないか			
給水施設	施設本体の破損・欠損はないか		
	漏水はしていないか		
排水施設	施設本体の破損・欠損・傾き・ズレ・ガタつきはないか		
	勾配がキチンのとれているか		
遊水路	5月の通水点検により異常等はないか 施設の破損はないか。流水は適切か		

冬期公園巡視点検項目

巡回日 令和 年 月 日
 公園 No. 公園名
 巡回者

分類	確認事項	確認チェック欄	対応		
雪山	機械で積み上げたような、あるいはそれに類するような過度に大きな雪山が生じてないか？		業務主任に報告		
	遊具やフェンスを破損する恐れがある雪山が生じてないか？		業務主任に報告		
	子供が登りやすい形状で、道路への滑落や飛び出し等が懸念される雪山が無いのか？		業務主任に報告		
	カマクラなど、子供が遊んでいて埋もれる可能性がある雪山がないか？		業務主任に報告		
四阿	屋根に1m以上の積雪が生じてないか？		雪おろし		建築基準：積雪 1.4m
	雪庇やツララが生じてないか？		除去		
	四阿内部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガや閉じ込められる恐れがないか？		四阿内部に雪をつめる		踏み固めによって確認
照明灯	支柱付近が融雪により空洞化してないか？		雪入れ及び踏固め		踏み固めによって確認
樹木	人が通る可能性が高い場所の付近において、樹木(主に針葉樹)の枝葉上に過度の積雪が無いのか？		業務主任に報告		
	積雪の重みによって高圧線に接触する可能性のある樹木の枝葉が無いのか？		業務主任に報告		
滑り台	遊具下部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガや閉じ込められる恐れが無いのか？		下部に雪詰める or 周りの雪を除雪		踏固めによって確認
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いのか？		当該部分の閉鎖		予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化してないか？		雪入れ及び踏固め		踏固めによって確認
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背状態で凍るなど、滑る可能性が無いのか？		雪割りを含めた除雪		
ブランコ	支柱付近が融雪により空洞化してないか？		雪入れ及び踏固め		踏固めによって確認
鉄棒	支柱付近が融雪により空洞化してないか？		雪入れ及び踏固め		踏固めによって確認
	鉄棒遊具が完全に雪で埋まり見えなくなっていないか？		ポールの設置		
水飲台	水飲み台が完全に雪で埋まり見えなくなっていないか？		ポールの設置		
コンビネーション遊具	コンビネーション遊具内部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガや閉じ込められる恐れが無いのか？		内部に雪をつめる		踏固めによって確認
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いのか？		当該部分の閉鎖		予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化してないか？		雪入れ及び踏固め		踏固めによって確認
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背状態で凍るなど、滑る可能性が無いのか？		雪割りを含めた除雪		
その他	上記に類するような危険性のある状況が生じてないか？		上記に類する対応		

遊水路巡視点検報告書

年 月 日 提出

業務名 _____

受託者 _____

公園名 _____

巡視者 _____

月 日	時 刻	点検結果	現状・処置事項 等	利用者数

《連絡・特記事項》

路線パトロール報告書

令和 年 月 日 () パトロール

業務名 中央区公園及び街路樹総合維持管理業務 (地区)

請負者

現場代理人氏名

路線パトロールした結果、異常と思われるものを発見したので、別紙のとおり住宅地図写真を添付し報告します。

なお、緊急を要するものはすでに処理済です。

異常場所の一覧表

No.	路線名	場所	番号	内容	処理済
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					

内容の番号

- ① 街路樹の傾斜 ②街路樹枝折れ除去 ③街路樹の腐朽 ④街路樹の病気
- ⑤街路樹の虫発生 ⑥支柱の破損等 ⑦事故による街路樹の破損 ⑧事故のよる支柱の破損
- ⑨支柱の食い込み ⑩植樹柵の土不足, 過多 ⑪カラスの巣 ⑫不法占用 ⑬その他

街路樹点検調査(徒歩巡回)報告書

令和 年 月 日～ 月 日

業務名：中央区公園及び街路樹総合維持管理業務（ 地区）

受託者名：

現場代理人氏名：

(本)

	路線 番号	路線名	支 柱 取 替	支 柱 撤 去	結 束 直 し	支 柱 食 込	枝 張 出 し	傾 斜	枝 折 れ	腐 れ	き の こ	傷	柵 土 不 足	支障木		その他	
														交差点内	縁石ずれ		
1																	
2																	
3																	
4																	

- * 路線毎に該当項目に本数を記入し、異常のある箇所にはテープをつけ、写真（路線毎2枚程度）、住宅地図を添付し提出すること。
- * この様式以外の場合は、業務主任の了解を得ること。
- * 支障木：交差点は、車両進行方向手前10m以内及び交差点後8m以内の樹木の樹種、本数、写真、地図、一覧表が必要
- * 支障木：縁石ずれは、樹木の根が張り縁石を押し、ずれている場合の樹種、本数、写真(各1枚)、地図、一覧表が必要

シンボル樹木巡視点検報告書

令和 年 月 日 () パトロール

業務名 中央区公園及び街路樹総合維持管理業務 (地区)

請負者

現場代理人氏名

路線パトロールした結果、異常と思われるものを発見したので、別紙のとおり住宅地図
写真を添付し報告します。

なお、緊急を要するものはすでに処理済です。

異常場所の一覧表

No.	樹木 No.	樹 種	場 所	内 容 番 号	処 理 方 法	処 理 済
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						

内容の番号

- ① 樹木の傾斜 ②樹木枝折れ除去 ③樹木の腐朽 ④樹木の病気 ⑤樹木の虫発生
- ⑥事故による樹木の破損 ⑦カラスの巣 ⑧不法占用 ⑨その他

中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)
業務委託料総括表

区分	工種	種別	単位	公園	街路樹	合計
直接業務費	標準作業	清掃・草刈	1式			
		樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		歩道美化	1式			
		鳥獣対応	1式			
		安全費	1式			
		小計	1式			
	地区特有作業	樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		歩道美化	1式			
		廃棄物処理	1式			
		小計	1式			
	合計		1式			
	共通仮設費	共通仮設費(率計上)		1式		
合計		1式				
純業務費			1式			
現場管理費			1式			
業務原価			1式			
一般管理費			1式			
業務価格			1式			
消費税等相当額			1式			
業務委託料			1式			

内訳書の表記について

- 設計内訳書の表記については、下記の通り読み替えを行うこととする。

・ 工事番号 → 業務番号

・ 工事名 → 業務名

・ 工事区分 → 業務区分

・ 直接工事費 → 直接業務費

・ 純工事費 → 純業務費

・ 工事原価 → 業務原価

・ 工事価格 → 業務価格

・ 工事費計 → 業務委託料

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R6年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園維持管理				式	1		
標準作業				式	1		
清掃・草刈				式	1		
清掃				式	1		
草刈				式	1		内-1号
樹木管理				式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤				式	1		内-3号
低木等管理				式	1		内-4号
高木剪定				式	1		内-5号
伐採				式	1		内-6号
抜根				式	1		内-7号
樹木冬囲い				式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R6年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
		施設管理		式	1		
		砂場・広場等		式	1		内-9号
		照明灯		式	1		内-10号
		巡視点検		式	1		内-11号
		施設冬囲い		式	1		内-12号
		鳥獣対応		式	1		
		カラス・ハチ		式	1		内-13号
		区特有作業		式	1		
		樹木管理		式	1		
		樹木植栽		式	1		内-14号
		低木管理		式	1		内-15号
		施設管理		式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R6年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【公園編】	当 初		事業区分	公園緑地整備・改修
					工事区分	公園維持管理
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	遊水路管理		式	1		内-16号
	砂場・広場等		式	1		内-17号
	廃棄物処理		式	1		
	廃棄物処理費		式	1		内-18号
	直接工事費		式	1		
	共通仮設費		式	1		
	共通仮設費（率計上）		式	1		
	純工事費		式	1		
	現場管理費		式	1		
	工事原価		式	1		
	一般管理費等		式	1		
	工事価格		式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R6年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【公園編】	当 初		事業区分	共通仮設費
					工事区分	共通仮設費
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
消費税等相当額			式	1		
工事費計			式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
清掃 A	拾い集め型	1000m2	780		単一 1号	
清掃 B	春1回目；拾い+掃き	1000m2	61.9		単一 2号	
清掃 C	秋清掃；拾い+掃き	1000m2	132		単一 3号	
桝清掃（人力清掃工）	有蓋 25cm以上	箇所	10			
U型側溝除芥清掃		m	612		単一 4号	
ゴミ袋回収	40L；運搬距離12km以下	袋	200		単一 5号	
放置ゴミ回収	家電・自転車・タイヤなど	回	10		単一 6号	
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤	単価適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取りA	C50cm以下	本	1		単一 9号
ヤゴ取りB	C50cm以上	本	1		単一 10号
樹木下枝取り		本	50		単一 11号
薬剤カプセル打込みD	公園樹など 対象樹木10本未満の場合；薬剤支給	本	10		単一 12号
丸太支柱	支柱取付B-2 二脚鳥居支柱A；購入品	組	1		単一 13号
丸太支柱	支柱取付K-2 八ッ掛(丸太)支柱A；購入品	組	1		単一 14号
支柱撤去B	二脚鳥居支柱A；片付含む	組	1		単一 15号
支柱撤去K	八ッ掛(丸太)支柱A；片付含む	組	1		単一 16号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
生垣刈込B	60≦H<120cm；片付含む	10m	82.4		単一 17号
生垣刈込C	120≦H<250cm；片付含む	10m	1.5		単一 18号
寄植刈込A	H<120cm；片付含む	10m2	12.4		単一 19号
藤棚剪定		m2	17		単一 20号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園樹木剪定A	30<C≤60cm；人力；片付含む	本	5		単一 21号
公園樹木剪定B	60<C≤90cm；人力；片付含む	本	5		単一 22号
公園樹木剪定C	90<C≤105cm；人力；片付含む	本	5		単一 23号
公園樹木剪定D	105<C≤120cm；人力；片付含む	本	5		単一 24号
公園樹木剪定E	120<C≤150cm；人力；片付含む	本	10		単一 25号
公園樹木剪定F	8. 0<H≤12. 0m；高所作業車使用；片付含む	本	30		単一 26号
公園樹木剪定G	12. 0<H≤18. 5m；高所作業車使用；片付含む	本	30		単一 27号
公園樹木剪定H	18. 5<H≤23. 0m；高所作業車使用；片付含む	本	30		単一 28号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
伐採A	15≦C<20cm	本	1			単一 29号
伐採B	20≦C<30cm	本	1			単一 30号
伐採C	30≦C<40cm	本	1			単一 31号
伐採D	40≦C<60cm	本	1			単一 32号
伐採E	60≦C<80cm	本	1			単一 33号
伐採F	80≦C<100cm	本	1			単一 34号
伐採G	100≦C<120cm	本	1			単一 35号
伐採H	120≦C<150	本	1			単一 36号
伐採I	150cm≦C	本	1			単一 37号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根	名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
		抜根 A	C<30cm	本	1		単一 38号
		抜根 B	30≦C<60cm	本	1		単一 39号
		抜根 C	60≦C<90cm	本	1		単一 40号
		抜根 D	90≦C<120cm	本	1		単一 41号
		抜根 E	120≦C<150cm	本	1		単一 42号
		抜根 F	150cm≦C	本	1		単一 43号
		合 計					

単価適用年月
歩掛適用年月
労務調整-超過-規制

2023.11
2023.11
1.000-00000002000

一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	樹木冬囲い	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い設置D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m；購入品	組	40		単一 44号
樹木冬囲い撤去D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m	組	40		単一 45号
樹木冬囲い設置E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m；購入品	組	711		単一 46号
樹木冬囲い撤去E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m	組	711		単一 47号
樹木冬囲い設置F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	172		単一 48号
樹木冬囲い撤去F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m	組	172		単一 49号
樹木冬囲い設置G	低木；根曲竹；むしろ1枚；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	27		単一 50号
樹木冬囲い撤去G	低木；根曲竹；むしろ1枚；H1. 2m, W0. 8m	組	27		単一 51号
樹木冬囲い設置J	低木；晒竹；むしろ2枚；H2. 0m, W1. 0m；購入品	組	8		単一 52号
樹木冬囲い撤去J	低木；晒竹；むしろ2枚；H2. 0m, W1. 0m	組	8		単一 53号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	砂場・広場等			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
砂場整正	異物除去；砂起こしt=200	m2	142		単一 54号
砂場砂撤去		m3	1		単一 55号
砂場砂補充	購入品	m3	1		単一 56号
ダスト舗装		m2	1		単一 57号
水飲み台蛇口交換	支給品	箇所	5		単一 58号
石積天端，端面仕上げ	石積補修A	m2	1		単一 59号
張芝工	芝串なし	m2	1		単一 60号
除草A	花壇草取(まばら)	100m2	10. 8		単一 61号
灌水	1800L級車；水道料金含む	1000L	1		単一 62号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	照明灯				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
ナトリウムランプ取替C	NH180W	個	1		単一 63号	
ナトリウム灯用安定器取替C	NH180W；高力率200V	個	1		単一 64号	
自動点滅器取替C	200V光電式；リド線型；3A	個	1		単一 65号	
不点調査		箇所	1		単一 66号	
LED灯具設置及び既設灯具撤去	平行水平面照度1Lx 範囲15m以上光束2760lm以上、 適合ポール89.1φ	箇所	1		単一 67号	
LEDライトバルブ交換	HF100W級	箇所	1		単一 68号	
LEDライトバルブ交換	HF200W級	箇所	1		単一 69号	
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	施設冬囲い			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
水飲み台冬囲いA	開栓・閉栓	基	12		単一 72号
遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い設置	養生材支給品（縄材除く）	基	14		単一 73号
遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い撤去		基	14		単一 74号
遊具(鉄棒)冬囲い設置・撤去	支給品	基	6		単一 75号
スノーポール	設置；支給品；再利用	本	52		単一 76号
スノーポール	撤去；支給品；再利用	本	52		単一 77号
人力除雪工		m3	63		単一 78号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	遊水路管理		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
遊水路点検A	策定歩掛、初回点検、ろ過装置あり、山鼻公園	箇所	1		単一 84号
遊水路点検B	策定歩掛、初回点検、ろ過装置なし、永山記念公園、曙もみじ公園	箇所	2		単一 85号
遊水路巡視点検B	2回/日；永山記念公園、曙もみじ公園	日	112		単一 86号
遊水路清掃B	永山記念公園 98.6m2	回	16		単一 87号
遊水路清掃B	曙もみじ公園 8m2	回	8		単一 88号
遊水路清掃B	山鼻公園 120m2	回	8		単一 89号
遊水路監視清掃員（常駐）	山鼻公園、噴水等調整含む、軽作業員一人/日	日	56		単一 90号
仮設ハウス撤去設置		式	1		内一 19号
合 計					

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R6年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹維持管理			式	1		
標準作業			式	1		
清掃・草刈			式	1		
清掃			式	1		
草刈			式	1		内-1号
樹木管理			式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤			式	1		内-3号
低木等管理			式	1		内-4号
高木剪定			式	1		内-5号
伐採			式	1		内-6号
抜根			式	1		内-7号
巡視点検			式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R6年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修		
				工事区分	街路樹維持管理		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
	樹木冬囲い			式	1		内-9号
	歩道美化			式	1		
	花苗配布			式	1		内-10号
	鳥獣対応			式	1		
	カラス・ハチ			式	1		内-11号
	安全費			式	1		
	交通管理			式	1		内-12号
	区特有作業			式	1		
	樹木管理			式	1		
	下枝・支柱・薬剤			式	1		内-13号
	低木等管理			式	1		内-14号
	シンボル樹木管理			式	1		内-15号

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R6年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	ボリュームアップ剪定		式	1		内-16号
	植樹柵管理		式	1		内-17号
	樹木補植		式	1		内-18号
	巡視点検		式	1		内-19号
	歩道美化		式	1		
	花苗配布		式	1		内-20号
	廃棄物処理		式	1		
	廃棄物処理費		式	1		内-21号
	直接工事費		式	1		
	共通仮設費		式	1		
	共通仮設費（率計上）		式	1		
	純工事費		式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R6年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【街路樹編】	当 初		事業区分	共通仮設費
					工事区分	共通仮設費
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
現場管理費			式	1		
工事原価			式	1		
一般管理費等			式	1		
工事価格			式	1		
消費税等相当額			式	1		
工事費計			式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤	単価適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取りA	C50cm以下	本	100		単一 3号
樹木下枝取り		本	100		単一 4号
薬剤散布C	施工手間のみ 薬剤（支給品）	L	1		単一 5号
薬剤カプセル打込みB	街路樹 対象樹木10本未満の場合；薬剤支給	本	1		単一 6号
薬剤カプセル打込みF	半日程度の連続作業 対象樹木10本以上20本未満；薬剤支給	本	1		単一 7号
支柱結束A	二脚鳥居型；C30cm標準	本	100		単一 8号
道路植栽（支柱設置）	高木二脚鳥居添木付幹周30cm未満 支柱 10本以上50本未満 無 無 供用区間 標準（歩道及び交通島） 無 購入品	本	1		単一 9号
道路植栽（支柱設置）	高木二脚鳥居添木無幹周30上40未 支柱 10本以上50本未満 無 無 供用区間 標準（歩道及び交通島） 無 購入品	本	1		単一 10号
支柱撤去A	二脚鳥居型添木付 片付け含む	組	1		単一 11号
支柱撤去B	二脚鳥居支柱A；片付け含む	組	1		単一 12号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
生垣刈込B	60≦H<120cm；片付含む	10m	73. 2		単一 13号
寄植刈込A	H<120cm；片付含む	10m2	167		単一 14号
除草A	花壇草取(まばら)	100m2	87. 1		単一 15号
除草B	花壇草取(普通)	100m2	12. 1		単一 16号
除草C	花壇草取(密生)	100m2	48. 4		単一 17号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹木剪定A	C≤30cm；人力；片付含む	本	21		単一 18号
街路樹木剪定B	30<C≤60cm；人力；片付含む	本	51		単一 19号
街路樹木剪定C	60<C≤90cm；人力；片付含む	本	80		単一 20号
街路樹木剪定D	90<C≤105cm；人力；片付含む	本	1		単一 21号
街路樹木剪定E	105<C≤120cm；人力；片付含む	本	1		単一 22号
街路樹木剪定F	120<C≤150cm；人力；片付含む	本	1		単一 23号
街路樹木剪定M	H=12m程度；高所作業車使用；片付含む	本	662		単一 24号
街路樹木剪定N	H=18m程度；高所作業車使用；片付含む	本	189		単一 25号
街路樹木剪定O	H=22m程度；高所作業車使用；片付含む	本	60		単一 26号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採A		15≦C<20cm	本	1		単一 27号
伐採B		20≦C<30cm	本	1		単一 28号
伐採C		30≦C<40cm	本	1		単一 29号
伐採D		40≦C<60cm	本	1		単一 30号
伐採E		60≦C<80cm	本	1		単一 31号
伐採F		80≦C<100cm	本	1		単一 32号
伐採G		100≦C<120cm	本	1		単一 33号
伐採H		120≦C<150cm	本	1		単一 34号
伐採I		150cm≦C	本	1		単一 35号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根	名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
		抜根 A	C<30cm	本	1		単一 36号
		抜根 B	30≦C<60cm	本	1		単一 37号
		抜根 C	60≦C<90cm	本	1		単一 38号
		抜根 D	90≦C<120cm	本	1		単一 39号
		抜根 E	120≦C<150cm	本	1		単一 40号
		抜根 F	150cm≦C	本	1		単一 41号
		合 計					

単価適用年月
歩掛適用年月
労務調整-超過-規制

2023.11
2023.11
1.000-00000002000

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	樹木冬囲い	単価適用年月	2023. 11	歩掛適用年月	2023. 11	労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要		
樹木冬囲い設置C	低木；晒竹；H=1. 2m, W=0. 8m；購入品	組	88				単一 43号
樹木冬囲い撤去C	低木；晒竹；H=1. 2m, W=0. 8m	組	88				単一 44号
樹木冬囲い設置D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m；購入品	組	1, 695				単一 45号
樹木冬囲い撤去D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m	組	1, 695				単一 46号
樹木冬囲い設置E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m；購入品	組	3, 451				単一 47号
樹木冬囲い撤去E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m	組	3, 451				単一 48号
樹木冬囲い設置F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	27				単一 49号
樹木冬囲い撤去F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m	組	27				単一 50号
樹木冬囲い設置G	低木；根曲竹；むしろ1枚；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	37				単一 51号
樹木冬囲い撤去G	低木；根曲竹；むしろ1枚；H1. 2m, W0. 8m	組	37				単一 52号
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	ボリュームアップ剪定			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹木剪定M	H=12m程度；高所作業車使用；片付含む	本	66		単一 64号
街路樹木剪定N	H=18m程度；高所作業車使用；片付含む	本	263		単一 65号
街路樹木剪定O	H=22m程度；高所作業車使用；片付含む	本	29		単一 66号
都心部剪定P	H=18m程度、高所作業車使用、片付け含む、策定歩掛	本	35		単一 67号
都心部剪定R	H=12m程度、高所作業車使用、片付け含む、策定歩掛	本	400		単一 68号
大径木剪定A	H=10～15m程度、高所作業車使用、片付け含む、策定歩掛	本	1		単一 69号
大径木剪定B	H=15～20m程度、高所作業車使用、片付け含む、策定歩掛	本	15		単一 70号
大径木剪定C	H=20～25m程度、高所作業車使用、片付け含む、策定歩掛	本	1		単一 71号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 17号内訳書	植樹樹管理		単価適用年月	2023. 11	
			歩掛適用年月	2023. 11	
			労務調整-超過-規制	1.000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
フッキソウ植栽	S2 (500鉢未満)	株	100		単一 72号
赤土敷均しC 仕上げ厚15c m人力		m2	1		単一 73号
土性改良		m2	1		単一 74号
灌水	1800L級車；水道水含む	1000L	4		単一 75号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 18号内訳書	樹木補植		単価適用年月	2023. 11	
			歩掛適用年月	2023. 11	
			労務調整-超過-規制	1.000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹植栽	ナナカマド；H3.5・C0.15・W0.8；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 76号
街路樹植栽	イチョウ；H3.0・C0.15・W0.6；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 77号
街路樹植栽	カツラ；H3.5・C0.15・W0.8；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 78号
街路樹植栽	ヤマモミジ；H3.0・C0.15・W0.7；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 79号
合 計					

標準作業

種別	名称	町内会委託	標準作業																																									
			清掃						草刈			下枝・支柱・薬剤				低木管理			高木剪定	伐採	抜根	樹木冬囲い						砂場・広場等																
			清掃A		清掃B		清掃C		樹清掃	トラフ	ゴミ袋回収	草刈面積			ヤゴ取り	ヤゴ取り	下枝取り	薬剤散布				カプセル	支柱関係	生垣	寄植	藤棚	剪定	伐採	抜根	冬囲い	冬囲い	冬囲い	冬囲い	冬囲い	冬囲い	砂場	砂除去	砂補給	ダスト	蛇口交換	石橋補修	張芝	除草面積	灌水
mi	mi	mi	mi	mi	mi	mi	箇所	m				袋	m2	m2					m2	本	本																							
都緑2	南9条緑地	○	1,995	1,995	1,995	1,995		55		322									21	105																					0	0.0		
都緑3	東7丁目緑地	○	1,224			1,224	1,224																																					
近2	永山記念公園 (指定管理区域以外)	○	8,206	8,206		8,206	8,206	380		4,000																																		
1	山鼻公園		6,310		6,310	6,310	6,310	2	150	2,447									251																									
4	東橋公園		3,451	3,451		3,451	3,451			2,403	198																																	
10	あけぼの公園		543	543		543	543	1	20	115																																		
21	ひかり公園	○	861			861		1		50									24																									
36	北1条はるにれ公園		563	563		563	563	1			94								25																									
58	北2条こぶし公園	○	520			520		1																																				
59	あそび公園		738	738		738	738	1	0	330									45																									
65	曙もみじ公園	○	879	879		879	879	1		459										15																								
89	橋台広場第一公園(1)		411	411		411	411			187																																		
	II (2)		278	278		278	278			165	80																																	
	II (3)		209	209		209	209			95											19																							
95	なえぼさくら公園		967	967		967	967	1	0	264									46																									
108	新渡戸稲造記念公園	○	1,400			1,400	1,400	1	7	410																																		
他1	苗穂駅前広場		1,153	1,153		1,153	1,153			700	159																																	
他3	幌平橋橋台広場		1,280	1,280		1,280	1,280			800																																		
他7	札幌桑園停車場緑道					0																																						
	不特定箇所							0	200				1	1	50	0	10	1																										
21	合計	6	30,988	15,999	3,936	7,048	30,988	15,091	14,516	10	612	200	11,947	1,251	80	1	1	50	0	10	1	412	15	124	17																			
	再計					780,000	30,900	132,000	10	612	200	38,340	1	1	50	0	10	1	824	15	124	17																						

別表1参照

※

清掃			春清掃			秋清掃		
年15回	年30回	年60回	年2回	年3回	年6回	年2回	年3回	年6回
239,985	118,080	422,880	61,976	45,273	87,096			
新渡戸稲造公園			週1回×23			週2回×7		
780,945								
780,000			61,900			45,000		
(1000m)			(1000m)			(1000m)		

草刈 I			草刈 D		
年3回	年2回	年2回(法面)	年3回	年2回	年2回(法面)
35,841	2,502	160			
38,300			160		
(100m)					

生垣		寄植		藤棚	
刈込B年2回	刈込C年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
824	15	124	17		
824	15	124	17		
824	15	124	17		
(10m)		(10m)		(10m)	

別表1	高木剪定(本)							
	A	B	C	D	E	F	G	H
永山								
山鼻								
桑園緑道								
なえぼさくら								
曙もみじ								
東橋								
東7丁目								
あけぼの								
ひかり								
不特定	5	5	5	5	10	30	30	30
計	5	5	5	5	10	30	30	30

除草	
年3回	年3回
1,083	1,080
(100m)	

120

種別	名称	町内委託	標準作業										区特有作業													備 考							
			照 明 灯	巡 視 点 検			施 設 冬 囲 い					カラス・ハチ	高木樹数	低木管理		照 明 灯	遊 水 路					砂 場 ・ 広 場 等			廃棄物								
				安定器各種	公園巡視(昼)		公園巡視(夜)		水飲台	遊具	鉄棒			スノーボール設置撤去	人工除雪		オンコ	低木	灯具LED交換	遊水路点検	水路管理	遊水路清掃日	遊水路面積	遊水路点検	プレハブ設置		簡易看板設置	放置ごみ回収	外柵補修	焼却	再生	タンク・積外買取	長材買取
m	個	回	回	回	箇所	箇所	箇所	支給品	雪降し	箇所	本	本	株	個	回	日	回	m2	2回/日	日	基	回	回	t	t	t	m3						
都緑2	南9条緑地		1,995	4	2	1	1		1	18.0																					雪降ろし (四阿、バ'-う、藤棚)		
都緑3	東7丁目緑地	○	1,224	4	2	1	1		1	0.0			3																				
近2	永山記念公園		8,206	4	2	1	1	4	10	0.0			5	127		1	16	986	56												遊水路清掃		
1	山鼻公園		6,310	4	2	1	1	2	1	3	6.0			8		1	56	8	120	56											雪降ろし(四阿・藤棚) 遊水路清掃		
4	東橋公園		3,451	4	2	1	1			1	7.0			17																	雪降ろし(四阿)		
10	あけぼの公園		543	4	2	1	1	2		3																							
21	ひかり公園	○	861	4	2	1	1	1		7																							
36	北1条はるにれ公園	○	563	4	2	1	1	1	1	4	3.5																					刈払-雪降し	
58	北2条こぶし公園	○	520	4	2	1	1	1	1	4																							
59	あそび公園		738	4	2	1		1	1	1																							
65	曙もみじ公園		879	4	2	1	1	1	1	10	4.5					1		8	8	56												刈払-雪降し	
89	橋台広場第一公園(1)		411	4	2	1			1																							南4東4 国道北側	
	// (2)		278																													南5東4、交番南	
	// (3)		209																													南6東3、国道南側	
95	なえぼさくら公園		967	4	2	1	1	1	1	2																							
108	新渡戸稲造記念公園		1,400	4	2	1	1		1	18.0																							雪降ろし(四阿)
他1	苗穂駅前広場		1,153	4	2	1			1	5.0																							雪降し藤棚
他3	幌平橋橋台広場		1,280	4	2	1			1																								
他7	札幌公園停車場緑道																																
	不特定箇所			1					1	1	1	1										2	10	1	35	15	1	1					
20	合 計	4	30,988	1	64	32	16	12	14	6	52	62.5	1	1	16	144	0	3	56			112	56	2	10	1	35	15	1	1			
	再 計			1		96	16	12	14	6	52	63	1	1	16	144	0	3	56			112	56	2	10	1	35	15	1	1			

公園巡視(昼)	
5・7・9・11月 計4回	1・2月 各1回
64	32

